

# 平成28年度事業計画書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

## <総論>

近畿警察官友の会は60年安保闘争を機に、大阪大学の岡田 實 総長をはじめ関西の有識者や経済人の尽力により、昭和37年にスタートし、今年で54年目を迎えた。半世紀に亘る当会の活動が国に認められ、全国の「警察官友の会」の中でも唯一「公益財団法人」の認定を受けた。平成28年度も公益財団法人に相応しい活動に積極的に取り組んで参りたい。

平和で平穏な生活は、国民誰しも望むところだが、火山の突然の噴火や台風等の自然災害に加え、想像を絶する凶悪事件が次々と発生している。南海トラフ巨大地震も現実味を帯びてきた。イスラム過激派組織による国際テロの脅威が、世界各地に及ぶ中、今年5月には世界の首脳が集まる「伊勢志摩サミット」が開催される。世界規模のサイバー犯罪への対処も大きな課題である。警察の任務の重さと責任は増すばかりである。警察官には高い志と日本人としての誇りを以て、警察の「あるべき姿」を体現して頂くよう願っている。

当会の平成28年度の活動としては、平成28年度に引き続き、事業の見直しを行う一方、出来る限りの節約と会員の更なる増強に努めていく。今年3月には「友の会ホームページ」を開設したので、4月より本部・支部・地区友の会の支援活動を随時取り上げ、効率的且つ積極的な普及啓発事業にも取り組んでいく。

近畿警察官友の会は、半世紀に亘り重要な社会的役割を担ってきたが、今後とも益々意義ある存在と成るべく、表彰・講座・助成・普及啓発の4分野で可能な限り充実した支援事業に取り組んで参りたい。

関係各位の積極的なご支援、ご協力の程お願い致したい。

なお、本年度の事業計画は下記のとおりである。

### 1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰
- (3) 各府県支部表彰
- (4) 駐在所激励訪問

### 2. 講座事業

- (1) 夏季教養講座
- (2) 講師派遣事業

### 3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材の提供
- (2) 警察行事支援

### 4. 普及啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」年2回発行  
ホームページで本部・支部・地区友の会の活動報告
- (2) 民間協力体制への後援

## 1. 表彰事業

### (1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式であり、近畿管区警察局長及び各府県警察本部長から推薦された優良警察職員25名とそのご夫人あるいはご家族を表彰する。

なお読売テレビ放送からこの感謝会に毎年支援を頂いている。

- A. 日 時：平成28年10月26日（水）
- B. 場 所：KKRホテル大阪
- C. 後 援：近畿管区警察局
- D. 賛 助：読売テレビ放送株式会社  
受賞者全員に記念品の贈呈

### (2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対する協力をする。

① 近畿管内優秀警察職員表彰（近畿管区警察局主催）

② 産経「近畿の警察官」表彰（産経新聞社提唱）

当会は後援として、記念品を贈呈する。

③ 自治体表彰（わたつみ賞、三田市民の警察官表彰）

当会の兵庫県支部は協賛として、記念品を贈呈する。

### (3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

- ・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名
- ・大阪府支部 優良警察官22名（夫人又は家族同伴）、  
民間警察協力功労者2名
- ・兵庫県支部 優良警察官10名（夫人又は家族同伴）、  
民間警察協力功労者2名（夫人又は家族同伴）
- ・奈良県支部 優良警察官12名（夫人又は家族同伴）
- ・和歌山県支部 優良警察官18名

各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所激励訪問

駐在所勤務の警察官とその家族を訪問し激励をする。

- ・滋賀県支部 約 6 駐在所
- ・兵庫県支部 約 20 駐在所
- ・和歌山県支部 約 5 駐在所

各府県支部より、楯と記念品を贈呈する。

2. 講座事業

(1) 第54回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

- A. 受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視
- B. 人数：80名（警察官）その他（友の会会員）
- C. 日時：平成28年8月26日（金）
- D. 場所：プリムローズ大阪
- E. 講師：第1講 関西学院大学  
教授 平岩 俊司 氏

第2講 京都大学  
教授 井口 正人 氏

第3講 （公財）東京財団  
研究員・政策プロデューサー  
小原 凡司 氏

(2) 講師派遣事業

当会に登録している講師13名又は各府県警察本部より要望のあった講師を派遣する。

① 本部講座事業

管区警察学校・管区局の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師を派遣する。この諸経費は友の会の本部事業費で負担する。

② 支部講座事業

各府県警察の警察官の教養向上のための講演会に、当会に登録している講師又は警察本部から要望のあった講師を派遣する。この諸経費は支部費で負担する。

### 3. 助成事業

(1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。

- ① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成
- ② 殺人事件捜査本部へ激励品

(2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援する。

- ① 管区局主催 術科大会へメダル・楯の寄贈
- ② 各府県警察主催 術科大会へメダル・楯・激励品の寄贈
- ③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈
- ④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

### 4. 普及啓発事業

(1) 会報「けいさつの友」の発行とホームページの開設

会報「けいさつの友」を平成28年7月と平成29年1月の年2回発行する。

7月号は平成28年度事業計画・平成27年度の事業報告を掲載し、1月号は夏季教養講座の講演要旨を掲載する。

なお、従来会報で掲載していた、本部事業・支部事業・地区友の会の活動報告は、今後開設したホームページに順次掲載していく。

(2) 民間協力体制への後援

当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携と協力を行うことにより、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を深め、社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。

### 5. 一般寄附金について

一般寄附金があった場合、寄附者一人当たり50万円までを翌年度の寄附者在住の支部事業費に優先的に反映させ、50万を超える分は近畿全体の警察支援活動費に活用する。これに該当しない場合は、その都度対応する。